

指定管理者の候補者の選定結果について（非公募施設）

地方自治法に基づき、文化政策課の所管する4施設について、指定管理者の候補者を選定する審査を行った結果、以下のとおり候補者を決定しました。

施設名	指定管理者（候補者）
新潟市音楽文化会館	財団法人新潟市芸術文化振興財団
新潟市民芸術文化会館	
新潟市水族館	財団法人新潟市開発公社
新潟市會津八一記念館	財団法人會津八一記念館

指定期間	平成21年4月1日から平成26年3月31日（5年間）
------	----------------------------

選定委員会	施設別委員構成				
	委員氏名		音楽文化会館・ 市民芸術文化会館	水族館	會津八一記念館
	委員長	(株)新潟日報事業社 代表取締役社長	徳永 健一	○	○
	副委員長	空間創造研究所 代表取締役	草加 叔也	○	○
	委員	新潟大学人文学部 教授	池田 哲夫		○
	委員	フリーアナウンサー	菊野 麻子	○	○
	委員	新潟大学工学部 准教授	寺尾 仁	○	○
	委員	新潟大学理学部 教授	濱口 哲	○	
	委員	新潟市中央区長	阿部 愛子	○	○
○は、構成員を示す。					
スケジュール	<p>○申請書の提出 平成20年 9月26日（金）</p> <p>○選定委員会</p> <p style="margin-left: 40px;">新潟市會津八一記念館 平成20年10月14日（火）</p> <p style="margin-left: 40px;">新潟市水族館 15日（水）</p> <p style="margin-left: 40px;">新潟市音楽文化会館・新潟市民芸術文化会館 15日（水）</p> <p>※今後、市議会12月定例会での審議・議決を経て、指定管理者に指定される予定です。</p>				
審査方法	提出書類に基づくプレゼンテーション及びヒアリングにより審査を行い、指定管理候補者を選定する。				
評価項目と配点 採点結果 選定理由	<p>○新潟市音楽文化会館・新潟市民芸術文化会館 別紙1</p> <p>○新潟市水族館 別紙2</p> <p>○新潟市會津八一記念館 別紙3</p>				
所管課	<p>新潟市 文化スポーツ部 文化政策課 管理係 担当 塚原, 小林</p> <p>TEL 025 (226) 2560 (直通) FAX 025 (230) 0450</p> <p>E-mail bunka@city.niigata.lg.jp</p>				

評価項目・配点・採点結果

採点基準:6大変良い・5良い・4やや良い・3やや悪い・2悪い・1大変悪い

団体名	評価項目	配点	満点	採点合計	得点率
(財)新潟市芸術文化振興財団	課題1 指定管理者としての基本姿勢	12	60	52	86%
	(1) 指定管理者としての基本姿勢【2倍】	6×2			
	課題2 管理運営にあたっての基本方針	12	60	53	88%
	(1) 貴財団の強みと弱みについて	6			
	(2) 基本方針と達成目標について	6			
	課題3 文化事業に関する業務	24	120	104	86%
	(1) 実施方針、達成目標について【2倍】	6×2			
	(2) 事業計画について【2倍】	6×2			
	課題4 施設運営に関する業務	18	90	69	76%
	(1) 貸館の実施方針と達成目標について	6			
	(2) 各種サービス業務について	6			
	(3) 広報計画について	6			
	課題5 施設管理に関する業務	12	60	49	81%
	(1) 施設管理の実施方針と達成目標について	6			
	(2) 組織構成と人材の配置について	6			
	課題6 その他業務	12	60	52	86%
	(1) 自己評価の仕組みと マネジメントへの反映について	6 6			
	課題7 収支計画	12	60	48	80%
	(1) 収支計画の基本的な考え方について	6			
	(2) 指定期間の収支計画	6			
合 計		102	510	427	83%

選定理由

- ・新潟市文化施設指定管理者選定委員会において選定要項で定めた評価項目及び配点に基づいて審査を実施した結果、得点は満点の83%を獲得し、各項目でも7割を超え、指定管理者として適当であると認められた。
- ・プレゼンにおいても、運営に対する高い意欲が感じられ、これまでの歩みを踏まえた自己分析が適切になされ強い支持を得た。
- ・特に課題1. 2. 3では、すべての委員が「大変良い」か「良い」をつけるなど高い評価を得た。
- ・なお、候補者に対し、以下の意見要望が付された。
 - ・公立ホールのこれからのあり方を示すなど活動や事業を含め十分に評価ができる。今後この活動、事業を継続していくこと、蓄積を創っていくことを期待したい。
 - ・財団は、引き続き芸術監督制度を採用することとしているが、各芸術監督にもとめる役割が定かになっていないことから、芸術監督の使命や役割を明らかにするべきである。
 - ・館の管理運営を通じて蓄積された文化のストックが、財団内で継承されるよう、よりよい職員体制の構築に努力してもらいたい。
 - ・随意契約については、競争性を発揮できないか、再度検証してもらいたい。
 - ・外部資金の導入についてさらに積極的に取り組んでもらいたい。
 - ・達成目標として「稼働率」を掲げているが、自主事業の利用も含む指標であることから、貸館事業にどれだけ提供していくかも示すべきである。